

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
セグメントに係る売上収益	369,949	432,320
内部取引等	△38,506	△40,807
連結上の売上収益	331,443	391,513

セグメント損益から税引前四半期損失(△)への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

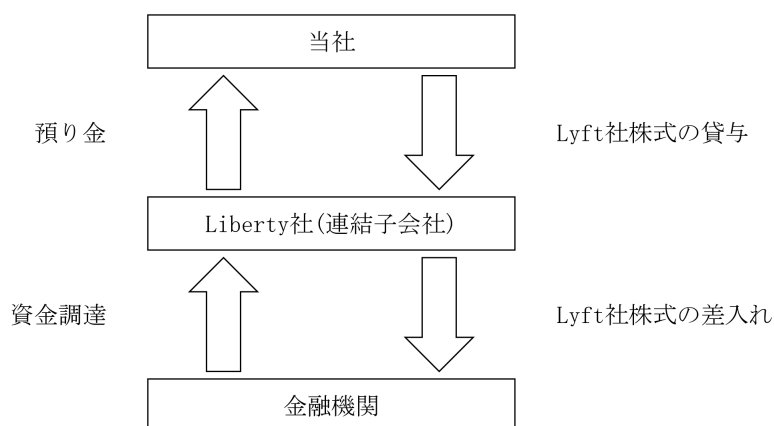
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
セグメント損益	△16,433	△31,487
内部取引等	△1,703	△98
Non-GAAP営業損失(△)	△18,136	△31,585
無形資産償却費	△2,634	△2,590
株式報酬費用	△3,284	△3,165
営業損失(△)	△24,054	△37,340
金融収益及び金融費用	△4,178	1,881
持分法による投資利益又は損失(△)	△7,618	17,584
税引前四半期損失(△)	△35,850	△17,875

5. その他の金融負債

その他の金融負債にはLyft, Inc.（以下、Lyft社）の株式を用いた株式先渡売買契約による預り保証金が含まれており、詳細は以下のとおりです。

Lyft社株式先渡売買契約

当社は前連結会計年度に連結子会社であるLiberty Holdco Ltd.（以下、Liberty社）を通じて、当社が保有するLyft社の株式31,395,679株全てを活用した先渡売買契約につき、金融機関との間で基礎となる契約を締結しました。当該取引を実行した結果、714百万米ドルの資金を調達しました。5年の契約期間満了時には、現金又はLyft社の株式で決済することをLiberty社が選択できます。当社はLyft社の株式をLiberty社に貸与し、これに関する預り金としてLiberty社から当該資金の差入れを受けています。なお、上記資金調達に加え、キャップとフロアーの設定されているカラー取引を締結し、Lyft社に対する株式投資の株価変動によるリスクの低減を行っています。



なお、当第1四半期連結会計期間末において、Lyft社の株式を使用した資金調達に係る負債を償却原価で測定する負債として、その他の金融負債に77,555百万円、Lyft社株式のデリバティブ契約をデリバティブ負債に115,298百万円計上しています。

また、当第1四半期連結累計期間において、金融収益にLyft社の株式の公正価値測定により生じた公正価値評価差額を60,439百万円計上しています。金融費用には、Lyft社の株式のデリバティブ契約に係る公正価値評価差額を49,785百万円、Lyft社の株式を使用した資金調達に係る負債より生じた償却原価費用101百万円及び為替による換算差額5,265百万円を計上しています。

6. 資本金及びその他の資本項目

新株の発行及び自己株式の処分による資本金及びその他の資本項目の増加は、主に以下によるものです。

当社は、当社の連結子会社である楽天モバイル株式会社への投融資資金に充当するため、当第1四半期連結累計期間において、日本郵政株式会社、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットへの第三者割当による株式139,737,600株の発行並びにTencent Holdings Limitedの完全子会社であるImage Frame Investment (HK) Limited及びWalmart Inc.への第三者割当による自己株式71,918,900株の処分を行い、払込みを受けました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金が80,000百万円、資本剰余金が76,626百万円増加、自己株式が84,759百万円減少し、合計で資本が241,385百万円増加しています。なお、新株の発行に係る直接発行費用962百万円（税効果考慮後）を資本剰余金から控除しています。

なお、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットは、経営幹部・主要株主（個人）及びその近親者が支配していることから、関連当事者に該当します。

7. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	65,607	-	-	65,607
	Rakuten 24	18,682	-	-	18,682
	Rakuten Rewards	17,217	-	-	17,217
	楽天ブックス	12,471	-	-	12,471
	OverDrive(注)3	9,518	-	-	9,518
	楽天カード	-	47,033	-	47,033
	楽天銀行	-	21,246	-	21,246
	楽天証券	-	13,286	-	13,286
	楽天損保	-	13,168	-	13,168
	楽天生命	-	8,885	-	8,885
	楽天モバイル	-	-	27,001	27,001
	その他(注)2	49,422	12,143	15,764	77,329
	合計	172,917	115,761	42,765	331,443

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 デジタルコンテンツサイト等の運営を行う事業及び子会社と『楽天モバイル』サービスの連携を強化しシナジー効果を高めることを目的に、前第4四半期連結会計期間より、一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来インターネットサービスセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc.等デジタルコンテンツサイト等の運営を行う子会社をモバイルセグメントに移管しています。これらの変更に伴い、前第1四半期連結累計期間の「その他」の金額を修正再表示しています。

3 前第2四半期連結会計期間において、OverDrive Holdings, Inc. (以下、「OverDrive社」)の全株式の譲渡を完了したことから、OverDrive社は当社の連結範囲から除外されています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	92,516	-	-	92,516
	Rakuten 24	23,185	-	-	23,185
	Rakuten Rewards	16,680	-	-	16,680
	楽天ブックス	13,986	-	-	13,986
	OverDrive(注) 2	-	-	-	-
	楽天カード	-	45,921	-	45,921
	楽天証券	-	23,058	-	23,058
	楽天銀行	-	19,189	-	19,189
	楽天損保	-	11,624	-	11,624
	楽天生命	-	9,847	-	9,847
	楽天モバイル	-	-	45,312	45,312
	その他	59,429	11,731	19,035	90,195
	合計	205,796	121,370	64,347	391,513

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 前第2四半期連結会計期間において、OverDrive社の全株式の譲渡を完了したことから、OverDrive社は当社の連結範囲から除外されています。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテックサービス及びモバイルサービスを有するグローバルイノベーションカンパニーであり、EC（電子商取引）事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Rakuten Rewards』、『楽天ブックス』、『Rakuten 24』、『OverDrive』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおり識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年又は1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型等の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じた期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断しており、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Rakuten Rewards

『Rakuten Rewards』においては、Rakuten Rewards会員に対するキャッシュバックを通じ、Rakuten Rewards会員による小売業者（顧客）のウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下、キャッシュバック・サービス）、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバック・サービスに関しては、契約に基づきRakuten Rewards会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はRakuten Rewards会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Rakuten Rewards会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にRakuten Rewards会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Rakuten Rewards』が顧客及びRakuten Rewards会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス、Rakuten 24

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』、『Rakuten 24』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。なお、前第2四半期連結会計期間において、OverDrive社の全株式の譲渡を完了したことから、OverDrive社は当社の連結範囲から除外されています。

フィンテック

フィンテックセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天損保』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード株式会社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード株式会社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務（預金、貸出、為替）及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天銀行スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後2営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が純額で売上収益に計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天損保

『楽天損保』については、損害保険業務を行っており、主たる商品である火災保険契約や自動車保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障性生活保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

モバイル

モバイルセグメントにおいては、『楽天モバイル』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、MNO（移動体通信事業者）の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、また、2020年4月8日に本格的にサービスを開始したMNOとして、主に音声通話・データ通信サービス（以下、通話・通信サービス）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格の比率に基づき配分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払いも、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

(2) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下、契約コストから認識した資産）として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおける契約コストから認識した資産は、主に楽天カードと楽天モバイルにおいて計上されており、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。

回収可能性の検討に用いる見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

楽天カード

資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した入会関連費用です。また、契約に直接関連する履行コストは、主にカードの作成に関する費用です。資産計上された当該入会関連費用は新規入会者に付与した楽天ポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。

当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積り期間に応じた5年間から10年間の均等償却を行っています。

回収可能性の検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうかの判断を行っています。

楽天モバイル

資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また、契約に直接関連する履行コストはSIMに関する費用です。資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は、顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。

通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間から11年間で均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格の比率に基づき配分した上で、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

回収可能性の検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうかの判断を行っています。

前連結会計年度末（2020年12月31日）及び当第1四半期連結会計期間末（2021年3月31日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ79,393百万円及び84,558百万円です。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期損失(△)は、親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期損失(△)は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期損失(△)を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期損失 (△) (百万円)	△35,319	—	△35,319	△25,143	—	△25,143
加重平均株式数(千株)	1,356,788	—	1,356,788	1,368,994	—	1,368,994
1株当たり四半期損失(△)(円)	△26.03	—	△26.03	△18.37	—	△18.37

(注) 前第1四半期連結累計期間において、21,352千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

当第1四半期連結累計期間において、31,539千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

また、当第1四半期連結会計期間末日(2021年3月31日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期損失(△)に重要な影響を与える取引はありません。

9. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入れを行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントラインに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	4,390,034	4,526,503
金融保証契約	5,024	4,871
合計	4,395,058	4,531,374

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年3月31日)
借入コミットメントラインの総額	221,912	220,539
借入実行残高	8,782	9,129
未実行残高	213,130	211,410

(3) コミットメント（契約）

当第1四半期連結会計期間末日(2021年3月31日)における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、58,910百万円です。前連結会計年度末日(2020年12月31日)における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、107,626百万円です。

10. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日	4.5	6,103	2019年12月31日	2020年3月13日

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日	4.5	6,131	2020年12月31日	2021年3月15日

11. その他の収益

当社グループにおけるその他の収益の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
有価証券評価益(注)	—	31,317
その他	1,024	1,991
合計	1,024	33,308

(注) 当第1四半期連結累計期間において、投資事業におけるフィンテック関連企業への株式投資の評価益を30,603百万円計上しています。

12. その他の費用

当社グループにおけるその他の費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
為替差損	412	1,517
有形固定資産及び無形資産除却損	115	192
有価証券評価損	2,511	—
減損損失	682	1,263
その他	1,686	1,110
合計	5,406	4,082

13. 持分法による投資利益

当社グループは当第1四半期連結会計期間に株式会社S Yホールディングスに対する株式投資を行い、持分法により会計処理をしています。この結果、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、当社グループの保有する持分に応じた株式会社S Yホールディングスの、主に割安購入益を含む利益20,513百万円を持分法による投資利益に計上しています。なお、割安購入益は、当第1四半期連結会計期間末において、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値の測定が未了であり、投資原価との差額の算定が完了していないため、取得日時点で入手可能な全ての情報に基づき暫定的に算定された金額です。したがって、割安購入益の金額は、識別可能資産及び負債の公正価値の測定完了時に増減する可能性があります。

14. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	3,021,306	3,021,306
売上債権	2	—	—	243,884	243,886
証券事業の金融資産	849	—	—	2,672,380	2,673,229
カード事業の貸付金	—	—	—	2,033,013	2,033,013
銀行事業の有価証券	1,253	251,879	0	13,095	266,227
銀行事業の貸付金	—	—	—	1,436,513	1,436,513
保険事業の有価証券	5,484	129,555	148,930	—	283,969
デリバティブ資産	32,644	—	—	—	32,644
有価証券	260,852	—	6,375	8,009	275,236
その他の金融資産(注)	11,348	—	—	425,006	436,354
合計	312,432	381,434	155,305	9,853,206	10,702,377

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)56,332百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	337,427	337,427
銀行事業の預金	—	—	4,716,162	4,716,162
証券事業の金融負債	—	—	2,587,227	2,587,227
デリバティブ負債(注)	78,318	—	—	78,318
社債及び借入金	—	—	2,487,457	2,487,457
その他の金融負債	3,062	—	1,128,443	1,131,505
合計	81,380	—	11,256,716	11,338,096

(注) デリバティブ負債のうち5,581百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。

当第1四半期連結会計期間末(2021年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	3,230,287	3,230,287
売上債権	1	—	—	219,514	219,515
証券事業の金融資産	947	—	—	2,839,430	2,840,377
カード事業の貸付金	—	—	—	1,956,092	1,956,092
銀行事業の有価証券	1,481	262,258	0	6,651	270,390
銀行事業の貸付金	—	—	—	1,880,923	1,880,923
保険事業の有価証券	3,528	133,186	163,885	—	300,599
デリバティブ資産	38,909	—	—	—	38,909
有価証券	367,318	—	6,056	8,009	381,383
その他の金融資産(注)	5,792	—	—	409,154	414,946
合計	417,976	395,444	169,941	10,550,060	11,533,421

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)57,288百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	289,340	289,340
銀行事業の預金	—	—	5,157,760	5,157,760
証券事業の金融負債	—	—	2,788,376	2,788,376
デリバティブ負債(注)	145,900	—	—	145,900
社債及び借入金	—	—	2,574,053	2,574,053
その他の金融負債	2,229	—	1,071,000	1,073,229
合計	148,129	—	11,880,529	12,028,658

(注) デリバティブ負債のうち20,033百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されず。

15. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	2,673,229	2,673,229	—
カード事業の貸付金	2,033,013	2,086,898	53,885
銀行事業の有価証券	266,227	266,269	42
銀行事業の貸付金	1,436,513	1,440,470	3,957
保険事業の有価証券	283,969	283,969	—
デリバティブ資産	32,644	32,644	—
有価証券	275,236	275,306	70
その他の金融資産(注)	436,354	436,354	—
合計	7,437,185	7,495,139	57,954
(金融負債)			
銀行事業の預金	4,716,162	4,716,216	54
証券事業の金融負債	2,587,227	2,587,227	—
デリバティブ負債	78,318	78,318	—
社債及び借入金	2,487,457	2,529,926	42,469
合計	9,869,164	9,911,687	42,523

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 56,332百万円を除いています。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間末 (2021年3月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	2,840,377	2,840,377	—
カード事業の貸付金	1,956,092	2,010,757	54,665
銀行事業の有価証券	270,390	270,397	7
銀行事業の貸付金	1,880,923	1,885,022	4,099
保険事業の有価証券	300,599	300,599	—
デリバティブ資産	38,909	38,909	—
有価証券	381,383	381,441	58
その他の金融資産(注)	414,946	414,946	—
合計	8,083,619	8,142,448	58,829
(金融負債)			
銀行事業の預金	5,157,760	5,157,807	47
証券事業の金融負債	2,788,376	2,788,376	—
デリバティブ負債	145,900	145,900	—
社債及び借入金	2,574,053	2,608,709	34,656
合計	10,666,089	10,700,792	34,703

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 57,288百万円を除いています。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に取引事例法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

・その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。相対取引のデリバティブについては、ブローカーによる提示相場等に基づき算定しています。また、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定されており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金の公正価値については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務並びにその他の金融負債は、経常的に公正価値で測定する金融商品、又は主に短期間で決済されるものであり公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

＜各ヒエラルキーの定義＞

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	849	—	849
銀行事業の有価証券	97,327	—	155,805	253,132
保険事業の有価証券	142,387	88,497	53,085	283,969
有価証券	180,745	—	86,482	267,227
その他の金融資産	—	—	11,348	11,348
デリバティブ資産/負債(△)	—	△45,674	—	△45,674

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結累計期間末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	947	—	947
銀行事業の有価証券	100,203	777	162,759	263,739
保険事業の有価証券	158,256	88,183	54,160	300,599
有価証券	283,717	—	89,657	373,374
その他の金融資産	—	—	5,792	5,792
デリバティブ資産/負債(△)	—	△106,991	—	△106,991

当第1四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2020年1月1日	129,547	33,644	146,634	7,616	317,441
利得又は損失					
純損益	△2	389	△2,437	295	△1,755
その他の包括利益	△1	169	182	—	350
購入	101,829	21,756	2,637	13,473	139,695
売却	—	△1,002	△33,085	—	△34,087
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△114,171	△70	—	—	△114,241
その他	6	141	△1,549	△199	△1,601
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)	—	△982	△326	—	△1,308
2020年3月31日	117,208	54,045	112,056	21,185	304,494

前第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△2	389	△2,437	295	△1,755
----------------------------------	----	-----	--------	-----	--------

(注) 「有価証券」については、投資先が取引所に上場したことに伴い、活発な市場における無調整の公表価格が利用可能となったことによる振替であり、「保険事業の有価証券」については、公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替です。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」、「金融費用」及び「その他の費用」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.50%~15.50%
類似業種比較法	売上高倍率 EBIT倍率	0.21~2.10 21~30

観察可能でないインプットのうち売上高倍率及びEBIT倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2021年1月1日	155,805	53,085	86,482	11,348	306,720
利得又は損失					
純損益	12	96	431	160	699
その他の包括利益	△111	△848	33	—	△926
購入	101,786	—	2,104	213	104,103
売却	—	△415	△956	△71	△1,442
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△94,737	△84	—	—	△94,821
その他	4	2,326	1,563	△5,858	△1,965
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
2021年3月31日	162,759	54,160	89,657	5,792	312,368

当第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	12	96	△1,697	154	△1,435
----------------------------------	----	----	--------	-----	--------

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」、「金融収益」及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%~14.0%

観察可能でないインプットの割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

保険事業の有価証券の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等をモニタリングしており、価格変動との整合性の確認を行っています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

16. 後発事象

(1) 利払繰延条項付無担保社債（劣後特約付）の発行

当社は、資金調達手段の多様化、投資家層の拡大、財務基盤の一層の充実化等を目的として、2021年4月22日に、米ドル建ノンコール5年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）、ユーロ建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）及び米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下、あわせて本社債）を発行しました。

本社債は、償還期限の定めがなく当社の裁量のみで償還が可能であること、また、利息支払の任意繰延が可能であること等により、IFRS上、資本性金融商品に分類されるため、当社の連結財政状態計算書において「資本の部」に計上される予定です。

本社債の概要は以下のとおりです。

	米ドル建ノンコール5年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)	ユーロ建ノンコール6年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)	米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行総額	750百万米ドル	1,000百万ユーロ	1,000百万米ドル
発行価格	額面金額の100%	額面金額の100%	額面金額の100%
利率(%)	2026年4月22日まで年5.125%(固定金利) 2026年4月22日(同日を含む)から2046年4月22日(同日を含まない)までは基準金利に当初スプレッドと0.25%のステップアップ金利を加えた値 2046年4月22日(同日を含む)以降については基準金利に当初スプレッドと1%のステップアップ金利を加えた値	2027年4月22日まで年4.250%(固定金利) 2027年4月22日(同日を含む)から2047年4月22日(同日を含まない)までは基準金利に当初スプレッドと0.25%のステップアップ金利を加えた値 2047年4月22日(同日を含む)以降については基準金利に当初スプレッドと1%のステップアップ金利を加えた値	2031年4月22日まで6.250%(固定金利) 2031年4月22日(同日を含む)から2051年4月22日(同日を含まない)までは基準金利に当初スプレッドと0.25%のステップアップ金利を加えた値 2051年4月22日(同日を含む)以降については基準金利に当初スプレッドと1%のステップアップ金利を加えた値
利払期日	毎年4月22日及び10月22日 利息支払の任意繰延が可能	毎年4月22日 利息支払の任意繰延が可能	毎年4月22日及び10月22日 利息支払の任意繰延が可能
償還期限	定めなし(ただし、発行日の5年後の応当日及びそれ以降の各利息支払日に、当社の裁量のみにより早期償還可能)	定めなし(ただし、発行日の6年後の応当日及びそれ以降の各利息支払日に、当社の裁量のみにより早期償還可能)	定めなし(ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降の各利息支払日に、当社の裁量のみにより早期償還可能)
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない		
財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない		
優先順位	本社債の保有者は、当社の清算手続及び破産手続等において、上位債務に劣後し、当社優先株式(当社が今後発行した場合)及び当社同順位証券と実質的に同順位として取り扱われ、普通株式に優先する		
上場取引所	シンガポール証券取引所		

(2) 重要な契約等

当社は、2021年4月28日に、日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長：衣川和秀、以下、日本郵便）との間で、当社の完全子会社とするJ P楽天ロジスティクス合同会社（以下、J P楽天ロジスティクス）を新たに設立し、当社における物流事業（以下、本事業）に関して有する権利義務をJ P楽天ロジスティクスに承継させる簡易吸収分割（以下、本分割）を行った上で、当社及び日本郵便がJ P楽天ロジスティクスに対して出資すること（以下、本出資）に関する統合契約（以下、本統合契約）及びJ P楽天ロジスティクスの運営等に関する株主間契約（以下、本株主間契約）を締結しました。

本分割に関する分割契約（以下、本分割契約）の締結日は2021年5月、本分割の効力発生日は、2021年7月1日を予定しています。また、本出資の払込日は、本分割の効力発生日後、同日2021年7月1日を予定しています。これに伴い、2021年第3四半期連結会計期間より、J P楽天ロジスティクスは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

①本件の背景と目的

当社と日本郵便は主に物流分野において、共同の物流拠点の構築、共通の配送システム及び受取サービスの構築等による効率化を目指し、両が出資する新会社を設立することに合意しました。今後、両社は、連携を強化し、新たなDX物流プラットフォームの構築を図っていくとともに、他EC事業者や物流事業者にも同プラットフォームへの参加を促進することで、圏内の物流環境の健全化及び持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

②設立する子会社の概要

当社取締役会決議日：2021年4月28日

設立年月日：2021年5月（予定）

商号：J P楽天ロジスティクス合同会社

（本出資後の7月2日に株式会社に組織変更し、J P楽天ロジスティクス株式会社に商号変更予定）

事業内容：ロジスティクス事業

資本金：（本出資前）3百万円、（本出資後）100百万円

出資比率：（本出資前）当社100%、（本出資後）日本郵便50.1%、当社49.9%

③本分割の概要

当社取締役会決議日：2021年4月28日

本分割契約締結日：2021年5月（予定）

本分割効力発生日：2021年7月1日（予定）

本分割の方式：当社を分割会社とし、J P楽天ロジスティクス合同会社を承継会社とする吸収分割

本分割に係る割当ての内容：本分割の効力発生日時点で予想される本事業の資産状況等を勘案し、

本分割による株式その他の金銭等の割当ては実施しない

本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い：該当事項無し

本分割により増減する資本金：本分割による当社の資本金の増減は無し

承継会社が承継する権利義務：本分割契約において定めるものを承継する

債務履行の見込み：本分割において、当社が負担すべき債務履行の見込みは問題ないと判断している

④分割する事業部門の概要

分割する事業部門の内容：当社の営む物流事業

分割する事業部門の属する報告セグメント：インターネットサービスセグメント

分割する事業部門の経営成績（前連結会計年度）：売上収益 16,924百万円

分割する資産、負債の項目及び金額（前連結会計年度末日）：

資産		負債	
項目	帳簿価額（百万円）	項目	帳簿価額（百万円）
有形固定資産	78,288	その他の金融負債	76,283
その他	3,006	その他	4,672
資産合計	81,294	負債合計	80,955

2 【その他】

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しています。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 10. 配当金」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

楽天グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田	毅	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤	勇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒木	賢治	Ⓜ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天グループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天グループ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記16. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年4月22日に、米ドル建ノンコール5年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）、ユーロ建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）及び米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）を発行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。